住宅用家屋証明書

　　　　　　　　　　　　　（イ）第４１条

　　　　　　　　　　　　　　　特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

　　　　　　　　　　　　　　　（ａ）新築されたもの

　　　　　　　　　　　　　　　（ｂ）建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　　　特定認定長期優良住宅

　　　　　　　　　　　　　　　（ｃ）新築されたもの

　租税特別措置法施行令　　　　（ｄ）建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　　　認定低炭素住宅

　　　　　　　　　　　　　　　（ｅ）新築されたもの

　　　　　　　　　　　　　　　（ｆ）建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）

　　　　　　　　　　　　　　　（ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等が

　　　　　　　　　　　　　　　　　　された家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

　　　　　　　　　　　　　　　（ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋　　令和　年　　月　　日　（ハ）新築　　　がこの規定に

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ニ）取得

該当するものである旨を証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の住所 |  |
| 申請者の氏名 |  |
| 家屋の所在地 |  |
| 家屋番号 |  |
| 取得の原因（移転登記の場合） | （１）売買　　　　　　　（２）競落 |

令和　　年　　月　　日

　　弥富市長　安藤　正明